

令和6年度

第1回苫小牧市特別職議員報酬等審議会会議録

日時：令和7年1月27日（月）午前11時00分

場所：苫小牧市役所9階第2委員会室

苫小牧市特別職議員報酬等審議会議事録

日時：令和7年1月27日（月） 11：00～11：40

場所：苫小牧市役所9階第2委員会室

○開会

厚生主幹が進行役となり、審議会次第のとおり進行する。

1 副市長挨拶

開会にあたり、山本副市長から挨拶を行った。

2 委員・事務局紹介

新任委員、事務局から自己紹介を行った。

3 会長選出

会長には、今井光明委員が選出された。

4 報告、意見交換

事務局から、市長等の給料額及び議会の議員の議員報酬額の現状並びに政務活動費の執行状況について報告を行った。

各委員からは、報告内容について概ね妥当であるとされた。また、令和6年2月20日付け答申書の付帯意見に関する状況の確認があり、事務局から経過を報告した。

今井会長と事務局において意見の内容を整理し、市長へ意見書を提出することとした。

【主な発言等】

会長	議事に従って進める。 事務局から審議会資料の内容について説明をお願いします。
事務局	市長等の給料額及び議会の議員の議員報酬額の現状並びに政務活動費の執行状況について、事務局から説明を行う。
会長	ただいまの説明内容について意見を伺いたい。
委員	概ね妥当だと聞かせていただいた。問題はないように思う。
委員	昨年関係から、しっかりできていると思う。確認だが、答申の改定後の市長、副市長、教育長の給料月額が2万円プラスだが、今現在、本来額を見ると98万円。議員は上がっているので、独自削減という考えでよろしいか。
事務局	金額は条例で決めるが、去年いただいた答申について、市長等の条例改正を行わなかった。100万円に条例改正しておいて独自削減ということではなく、基本的には現状の額ということ。 諮問を受けて改正しなかったのは市長の政治判断で、今の状況で市長、副市長など市の理事者の給料を上げることは市民理解が得られないだろうという判断で、条例改正案を、その部分は提出していない。
委員	政務活動費についても、かねてから色々ところで確認をさせていただいたが、それと同じような状況なので大丈夫だと思う。
委員	他の都市と苫小牧市を比較されていた中を見ると、この金額で問題ないと思う。
委員	市議会議員の引上げを30年ぶりに答申したのは、審議会の中で妥当であろうという意見が多かったことでのもの。その中で、付帯意見として今後、人口減が見られる場合は議員数も協議し、その中で議員報酬を上げて良いという内容だったと思うが、残念ながら去年の市議会ですべてが否決されており、審議会の意向が正確に伝わっていないのではないか。

ここ1、2年で議員数を減らすようにという要請はしていないはずで、今後も人口減とともに、そういう見直しをしてくださいという付帯意見だったと思うが、何か市議会の皆さんの受け取り方が違うのではないか。

それで、否決されたということは、今後の議員報酬のあり方として、賛成が得られなくなっていくのではないかと危惧している。市議会がどういう意向であったのか、お知らせいただきたい。

会長

手元に昨年度の答申書をホームページから印刷したものがあるので読み上げる。付帯意見。本答申に当たり、今後の人口や市税収入の減少などを見据え、市議会議員の定数の更なる適正化による財政負担の削減や議員活動のあり方など改善すべき点について、より一層の議会改革推進を求める複数の意見があったことを申し添える。と書かれているので、この点について、答申をあげた後の現状を説明いただきたい。

事務局

議員定数については、議会改革検討会の項目となっており、次に出馬する方のことも含め準備期間が必要ということで、令和6年12月までに結論を出すため、6回の議会改革検討会と2回の全員協議会で協議をした経過がある。

協議の中では、現状維持、削減、若干名の増員、この3つの意見に分かれ、現状維持とした会派からは、定数を削減すると議会議論が深まらない恐れがある、女性や若者など新たに議員にチャレンジする人たちの門の広さを今この時期に狭めることはできないといった意見、削減とした会派からは、報酬審議会からの答申の付帯意見や民意に応えるべき、議会費の削減が必要といった意見があった。

協議の結果、議員28名のうち、現状維持が15名、削減が11名、増員が1名で、各会派の意見等を踏まえ、現状維持とすることを令和6年11月29日の議会改革検討会で結論付けた。

当然、答申の付帯意見については民意であり、尊重しなければならないと捉えている。この付帯意見に対しては、定数を減らすことに限らず、議会改革などによる議会費の削減や議会の活性化、議員の質の向上なども必要と捉えている。

委員

私たちは、現時点で減らしてくださいとか増やしてくださいと申し上げている訳ではなく、今後、人口減に伴って議員数を減らしていったらどうかと申し上げているだけで、その受け止め方が違う気がする。

事務局 議会改革検討会の中で、意見が3つに分かれている。今回は、2年間のうちに結論を出すということで、現状維持と結論に至った。

ただ、議会改革の中では、減らすための指標的なものを作った方が良くとか色々な意見が出ており、今後も継続して協議が必要と思っているが、まずは、この2年後の定数については現状維持と結論付けた。

この協議は当然、人口減少とか色々なことがあり、その都度協議していくものと考えている。

委員 議会に、市側から提出するということか。

議員数を減らしていくに当たり、今後、議会の中で意見交換をするということだが、議会があるたびにそういう問題を提出して議論するのか。それとも2年後に再度議論するのか。

事務局 まず、議会改革の検討項目に、議員定数についての協議があり、定数をどうするかという協議を進めてきた。

付帯意見の中では、議員定数の更なる適正化、財政負担の削減、議員のあり方など改善すべき点とあり、議員28名で協議をしてきた。先ほどお伝えした色々な意見が出た中での結論として、2年後の改選期における定数を現状維持の28名とした。

今後も人口減少や財源、税収入などが変わり、適宜見直す時期は来るものと思っているが、この定数については、議員自らがどうするかということになるので、このような意見があったことは議員に伝えさせていただく。

会長 今、お話を伺ったところによると、委員が危惧されていた付帯意見に対する受け止めが違うのではないかという点については、議会改革検討会の中にもきちんと挙げて、定数についての議論をしたと。

引き続き議論していくということで、決して蔑ろにしているということではないと理解したが、皆さんはどうか。

(異議なしの声)

答申の中で付帯として出したものは貴重な意見であり、今日出た意見もフィードバックするというので、引き続き、あるべき姿を追い求め、前回出した付帯意見についてはきちんと進めていただけると理解をさせていただく。

委員

30年間も報酬が上がらなかったことに対し、皆さんで話し合い、上げていただいた金額が実際に支給されるということは、一般市民としては非常に嬉しく思っており、異議はない。

委員

議員だけではなく、市民みんなが大変な思いをしている。

税収や社会のお金のまわり方は、市だけではもちろん何もできない。国が変わらないとできないと思うが、議員報酬を上げることは、妥当なことだったと思っている。

もっと苦しんでいる人たちがいることを、色々な意味で地方からも上げていってほしいという気持ちがすごくある。非正規雇用がもう50%くらいになっており、公務員でも非正規の方が増えている。そういう日本の力がどんどん衰えていることに大変危惧している。

国が変わらなかつたら地方で良いプランを生み出し、変えていくような行動をとっていただいたらすごく嬉しい。

委員

議員なので次回の選挙、生活もあるし、むしろ議会が決めることなので、結論は尊重する。

ただ一方で、目前に迫るものについては了解なのだが、もう少し長いスパンで、将来的にこうなった時にどうするというのを一緒に論じていただければ、答申にお応えする形になるのではないかと思います。

会長

皆さんの御意見、ありがとうございます。

今回、報酬については特に異議がないということで、皆さんから納得というお話をいただいたと思う。答申についての考えも語られたが、お願いをしていたことに対し、2年後について議論をしっかり進めていたことは皆さん理解をいただいたと思う。

ただ、その先に向けて、我々がお願いをしていた今後の人口や市税収入の減少などを見据えた形での検討という意味では、やはり2年ではなく、もっと長いスパンでの検討が必要だと思うので、今すぐ決めてくれという意味ではなく、引き続き、議会の中で忘れずに議論を重ねていただければという御意見だったかと思う。

どういう形でお伝えするかは、事務局と私で相談し、何か書かせていただいた意見書を後日、市長に提出したいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。市長へ提出した意見書については、事務局から各委員宛てに写しを送付するので御確認いただければと思う。

本日は、貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございました。今日の内容については、前回同様、議事録という形で公開されると思うので、内容を御確認いただければと思う。円滑な会議の進行、御理解、御協力をいただき深くお礼申し上げます。以上をもって、本日の審議会を閉会とする。お疲れさまでした。